

【2020年9月1日(火)以降に新規申請される方】

(新)持続化給付金ホームページ <https://jizokuka-kyufu.go.jp/>

<問い合わせ・相談窓口>

直通番号：0120-279-292

IP電話専用回線：03-6832-6631

※8時30分～19時00分 日曜～金曜（土曜・祝日を除く）

【2020年8月31日(月)以前に申請された方】

※既にマイページを開設された方で、申請手続きを完了できなかった方については、2020年9月15日(火)19時までは下記HPより手続きが可能です。

(旧)持続化給付金ホームページ <https://www.jizokuka-kyufu.jp/index2.html>

<問い合わせ・相談窓口>

直通番号：0120-115-570

IP電話専用回線：03-6831-0613

※8時30分～19時 日曜～金曜（土曜・祝日を除く）

【9月1日以降の申請サポート会場(完全予約制)について】

ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、申請サポートを行う当所3階の「申請サポート会場」については、9月1日（火曜日）以降もご利用いただけます。（要事前予約）

<予約方法>

①WEB予約 <https://www.jizokuka-kyufu.jp/support/>

②電話予約 0120-835-130（24時間対応／自動ガイダンス）

0570-077-866（9時～18時／オペレーター対応）

※和歌山商工会議所 3階に開設中です。

《お問い合わせ先》

和歌山商工会議所 企業支援部

TEL：073-422-1111
